

平成 24 年度もりおか女性センター主催事業

「市民団体支援事業」実施要項

1、目的

「**地域活動と男女共同参画**」をテーマとして、日頃の市民活動の中で取り組んでいる男女共同参画社会の実現に向けた事業企画を募集します。女性センターと連携しながら、市民団体が事業の企画から運営を主体的に行うことを支援することで、市民団体活動の活性化と、男女共同参画の推進を図ることを目的に本事業を実施します。

2、主催 盛岡市・もりおか女性センター

3、実施日程

平成 24 年 10 月 6 日（土）～7 日（日）（女性センターフェスティバル開催期間中）

（1）事業 10 月 6 日（土）の午前か午後の 2 時間以内（※準備・片付けは前後 30 分追加）

1）10:00～12:00 2）14:00～16:00

（2）展示 10 月 6 日（土）10:00 ～ 7 日（日）16:00 まで

4、会場

プラザおでって 3 階

1）大会議室（60 名収容） 2）小会議室（30 名収容） 3）特別会議室（20 名収容）

4）おでってホール（180 名収容） 5）3F ロビー（展示のみ）

5、対象

（1）主に盛岡市内で活動している市民団体、もしくは既存の団体の合同企画やこの事業のために組織された実行委員会でも可能です。

（2）特定の政治活動や宗教活動、営利を目的としない団体の事業とします。

6、実施内容

講演会やワークショップなど手法は特に問いませんが、講師は企画者や企画団体の構成員以外とします。また、企画者や企画団体の発表会やイベント等に類似する内容は対象外です。展示はパネル（178cm×120cm）2 枚までとします。

7、実施条件

（1）事業終了後、10 月 31 日（水）必着で「事業終了報告書・事業決算報告書」（様式 3）を提出いただきます。

8、支援内容

（1）1 事業 50,000 円（展示は 5,000 円）を上限とし、事業開催に必要と認められた金額を助成します。

①助成金対象となる経費

- ・講師謝金
- ・講師旅費
- ・保育者謝金
- ・印刷費（コピー代含む）
- ・会議費（講師昼食代・講師用水等）
- ・消耗品費（事務用品・用紙代等）
- ・通信運搬費（切手代や宅配代等） 等

②助成金対象外の経費

- ・団体スタッフの日当や旅費、飲食代等は支給できません。
- (2) 会場費ならびに会場貸出備品は女性センターが負担します。但し、駐車料は各団体の負担となります。
- (3) 未就学児の保育付き事業の場合には、5階子どもの部屋を使用できます。保育者の手配については事業団体で行ってください。
- (4) 事業周知について、同時開催の「もりおか女性センターフェスティバル」のチラシに掲載しますが、事業チラシの印刷・配布・周知については団体で行なってください。
- (5) 事業参加者から参加費を徴収する場合は、資料代、保育代等営利を目的としないと判断されるものについてのみ認めます。(事前に担当までご相談ください)

9、応募

(1) 申込み用紙配布先

- ①もりおか女性センター本館および別館の窓口
- ②もりおか女性センターホームページならびに盛岡市ホームページからダウンロード

(2) 申込み用紙

- ①もりおか女性センター市民団体支援事業申込書「事業計画書・事業予算書」(様式1)
- ②もりおか女性センター市民団体支援事業「団体に関する調書」(様式2)

(3) 申込み先

- ①持 参 の 場 合 もりおか女性センター本館
- ②郵 送 の 場 合 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通 1-1-10 プラザおでって 5階
もりおか女性センター本館「市民団体支援事業係」宛
- ③ファックスの場合 もりおか女性センター本館 **050-2013-4750**

※送信終了後、必ず電話で受信の確認を行ってください。

10、募集期間 **平成24年7月20日(金)～7月31日(火)17時締切**

11、選考方法

- (1) 第一次選考：書類選考
- (2) 第二次選考：ヒアリング(第一次通過団体へ、後日日程を通知)
- (3) 決 定 通 知：ヒアリング後、一週間以内に郵送にて通知

12、問い合わせ

もりおか女性センター本館(担当：加藤)
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通 1-1-10 プラザおでって 5階
TEL 019-604-3303 / FAX 050-2013-4750